

ひがしどおり

No. 49

議会だより



平成26年度議員研修：東北電力(株)女川原子力発電所（H26.4.23）

6月定例会

定例会審議内容……2～3P

全員協議会・要望活動・視察研修……5～7P

議会の動きき 8P

定例会のあらまし

平成二十六年第二回定例会が六月四日から六月十日までの七日間の会期日程で開かれました。

定例会には村長より、報告案件六件、和解について一件、補正予算案件二件、契約案件一件、その他の案件二件、合計十二案件が提出され、全日程、全議案が原案どおり可決。

開会初日は、会議録署名議員の指名、議会運営委員長報告後に会期を決定。次に、村長より提出議案について提案理由の説明。六月五日から六月八日まで議案熟考のため休会として散会。

九日は、相内様一議員による一般質問が行われ、続いて報告案件六件を審議。

十日は、和解について一件、補正予算案件二件、契約案件一件、その他の案件二件を審議後、閉会。

6月定例会に提案された議案を紹介します。

平成二十六年第二回定例会

6月定例会に提案された議案を紹介します。

税条例改正

法人村民税の税率の引き下げを平成二十六年十月一日以降に開始する事業年度から適用、軽自動車税の税率改正を

平成二十七年度から適用されるなど、その他法改正に伴う所要の改正を行うものであります。



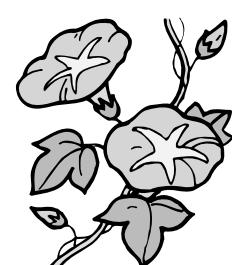
報 告

平成二十五年度一般会計繰越明許費繰越計算書

既に特別徴収対象者であつた者に係る仮徴収の方法についての規定の整備を行うものであります。

補正予算

平成二十六年度一般会計補正予算（第一号）



人事異動等に伴う人件費、当初予算編成時に不確定であった事務事業等について補正するものであり、既定額に一億六千六十萬円を追加し、総額を七十九億七千六十萬円とするものであります。

承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例改正

基本計画の同意期間を平成二十八年三月まで延長するものであります。

土地開発公社経営状況報告書

去る五月十一日の清算人会において、その経営状況が承認されておりますので、法の規定により報告するものであります。

一般社団法人産業振興公社経営状況報告書

去る五月十九日の総会において、その経営状況が承認されておりますので、法の規定により報告するものであります。



ましたので、それぞれ関連経費を追加し、職員給与費に伴う水道事業会計操出金を減額するものであります。

歳入は、歳出に関連した県支出金、寄附金及び諸収入を措置し、財源調整のため、民間活用住宅買入れ基金及び財政調整基金繰入金を追加するものであります。

**平成二十六年度水道事業会計
補正予算（第一号）**

企業職員の人事異動に伴う人件費を九百十四萬八千円減額するものであります。

また、このことにより一般会計からの基準外繰入金八百六十萬六千円を減額するものであります。

この結果、収益的収入の既定額三億千九百七十萬円を三億千九百四千円とし、収益解金及び補償金、青森県から委託されたスーパー教育スクール事業、幼児消防に係るコミュニティ助成事業、図書購入のための指定寄附金がありするものであります。

**白糠地区避難施設建設
和解について**

白糠地区避難施設整備事業でありますが、村が避難施設に指定しております白糠地区多目的集会施設は、津波浸水想定区域に指定されたことから、地震・大津波が発生した場合に白糠地区住民の安全を確保するため、旧白糠幼稚園跡地に避難施設を整備するものであります。防災関係の機能強化の一環として、今回、白糠地区避難施設を建設するため、核燃料税交付金事業計画に従い、五月二十日に指名競争入札に付したところ、一億三千八百二十四萬円をもつて、野村建設株式会社に落札しましたので、本契約を締結するものであります。

青森県人事委員会平成二十九年（不）第一号ないし十一号審査請求事件について、和解を致したく、地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定により議会の議決を求めるものであります。

歳入は、歳出に関連した県支出金、寄附金及び諸収入を措置し、財源調整のため、民間活用住宅買入れ基金及び財政調整基金繰入金を追加するものであります。

歳入は、歳出に関連した県支出金、寄附金及び諸収入を措置し、財源調整のため、民間活用住宅買入れ基金及び財政調整基金繰入金を追加するものであります。

契

約

**その他の
事**



下北地域広域行政事務組合規約の変更

当該組合の管理者及び代表

副管理者の選任方法を互選か
ら充て職へ変更するとともに、
参考には、むつ市副市長を充
て、会計管理者及び識見を有
する者のうちから選任される
監査委員には、むつ市の当該
職にある者を充てることとす
るため、規約の一部を変更す
る必要があり、構成組合員と
して、管理者から求められま
したので、地方自治法第二百
九十三条の規定に基づき、提案
するものであります。

青森県が行う尻屋漁港内の
公有水面八千五百二十四・一
五平方メートルを埋め立てす
るものであり、工事施工に當
たつて青森県知事から公有水
面埋立法第三条第一項により、
東通村の意見を求められたた
め、同法同条第四項の規定に
より、異議のない旨の意見を
述べるため提案するものであ
ります。



員議一祥内相

白糠・老部バイパス 二工区建設について

【相内祥一議員】

東日本大震災後、各市町村とも原子力施設の災害に対応すべく、防災計画の策定もしくは検討が行われているが、この中で共通することは、有事の際の避難道の確保、および避難住民の迅速かつ万全な輸送手段にある。白糠・老部バイパスは最重要施策に位置づけられる。現在、第一工区が完成し利用者から、大変多くの喜びの声が聞かれるが、弊害も生じている。白糠・泊トンネル開通により、大型車両の通行が容易となるも、第二工区未整備のため、大型車両等が旧南部中学校から老部

四〇五〇〇m上流にあり、高架が低く、東日本大震災規模の大津波が押し寄せれば、直ちに流失が危惧される。住民に与える不安も大きいものがある。老部地区住民の民生安全の為、白糠・老部バイパス第二工区の完成が重要である。

全体の事業概要は、一般国道三三八号白糠バイパスは、青森県が事業主体で全体延長六、六八〇m、全体事業費八十五億円で、昭和六十二年に着手。トンネルを含む、泊から白糠までの一期工区延長三、八三〇mは、早期利用の観点で平成二十四年十二月供用開始となる。白糠から老部までの二期工区の進捗状況は、延長二、八五〇m、用地補償費二億三千六百万円、面積約六

地区を通行せざるを得ず、地域住民が交通事故の危険性にさらされている。本来、第一工区完成前に第二工区の用地買収を完了し、第一工区完成と同時に第二工区に着手すると聞いていたが、買収済の用地は全体の十分の一程度と見られ、完成時期が不透明である。バイパスが急がれる要因は原発災害の他、津波対策にある。現老部橋は河口から

約三十二%。平成二十六年度の予算は、三千万円が計上され、一期工区の旧道処理の工事費、二期工区の委託費及び用地補償費を予定している。今年度の用地買収は、老部川から北側にある銅屋地区が対象で、今年度分を含めると用地買収の進捗率は三十五%になる見込みである。事業遅れの要因として、一期工区と同様に共有地が存在し、用地取得が困難なほか、先の東北地方太平洋沖地震の被災状況を得たまま、国土交通省青森河川国道事務所に対する要望、平成十九年度からは、おいらせ町から当村まで構成する「下北総合開発期成同盟会」において、県知事やむつ県土整備事務所、国土



【村長】

に詳しく述べた。また、村は県にどのような要望活動を行っているのか、その実態を詳しく説明願いたい。

全体の事業概要は、一般国道三三八号白糠バイパスは、青森県が事業主体で全体延長六、六八〇m、全体事業費八十五億円で、昭和六十二年に着手。トンネルを含む、泊から白糠までの一期工区延長三、八三〇mは、早期利用の観点で平成二十四年十二月供用開始となる。白糠から老部までの二期工区の進捗状況は、延長二、八五〇m、用地補償費二億三千六百万円、面積約六

七、六〇〇m²の計画で平成二又、兩皇神社周辺と銅屋地ヶ所村と当村の議会と共に、

区の二箇所に埋蔵文化財包蔵地があり、用地買収後の調査が必要とされ、調査の完了には数年を要し、県では、橋梁の詳細設計、埋蔵文化財包蔵地の用地買収等を先行して実施するとしており、事業の遅延の一因となっていると伺っている。



ら、補償金二千八百十三萬二千四百二十九円の補償も行う旨説明がありました。

これに対し議員より、和解金の財源、昨年暮れから本年三月にかけ和解勧告されるまでの間に議会説明の可否、村の勧奨に応じて退職した職員に対する慰労的補償の是非等の質問が出され、その都度詳細な説明がなされた結果、全会一致のもと了承致しました。

本事業は、平成二十五年度事業として庁舎南側山林の間伐、森林の環境整備を実施したものであるが、受託事業者により、悪天候・残雪の影響等により作業員の安全性の確保や間伐材搬出等の作業が困難との報告があり、調査の結果、その実態が明らかであつたことから年度を越え平成二十六年五月十七日をもつて完了となつた旨報告がありました。

以上の報告を受け、本日予定された全員協議会二案件を終了し、閉会致しました。

◎報告案件 村有林整備事業に係る報告

議長より、この報告案件は平成二十五年度事業に係る報告案件である旨の通告後、田中総務課長より村有林整備事業に係る報告について資料に基づき詳細な説明がなされました。

要 望 活 動

△東北一号機再稼動△

去る四月二十二日、東通原子力発電所の再稼働を求め、越善村長、小笠原議長と全議員同行で東北電力(株)本店を訪問し、海輪誠社長に要望書を手渡した。その後、東北電力(株)女川原子力発電所及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の視察研修を行いました。

△東北電力(株)本店△

越善村長は、東通村は昭和四十年から村が一体となって国策である原子力発電の推進に全面協力してきた。東日本大震災から三年が経過したが、再稼働の時期は未だ不透明。早期に道筋を示してほしいと要望。海輪社長に、早期の東通原発再稼働を求める要望書を手渡した。

また、小笠原議長も口頭で第一次産業を含め村の経済状況は非常に厳しい状況にあり、これを脱却するためには、早期の東通原発再稼働の必要性を強く求めました。

要望書を受け取った海輪社長は、要望を大変重く受け止めている。まずはより一層の安全対策にしつかりと取り組むと述べた。再稼働のために必要な新規制基準の適合性審査の申請については、準備を進めている最中で、なるべく早く行いたいとの説明がありました。



要望する越善村長、小笠原議長と全議員



海輪誠社長に要望書を手渡す越善村長、小笠原議長

視察研修

《東北電力(株)
女川原子力発電所》

発電所到着後、東通原子力

発電所長でもあつた津幡女川原子力発電所長の出迎えのもと、東日本大震災による被災状況概要、安全性向上に向けた取り組み等について説明を受けた。

- ・緊急的な安全対策として、大容量電源装置の設置、電源車六台設置、送水車二台設置
 - ・更なる安全性向上に向けた取り組みとして、原子炉設備等の追加、強化（ベント

た防潮堤のかさ上げ・強化、震災対応の設備等の増強で安心安全が確保されているとの

震災対応の設備等の強化で安心安全が確保されているとのことでした。

いる。
滞流水等の液体廃棄物は、
貯蔵又は水処理施設による放
射性物質の低減処理を実施。
浄化処理で発生する汚染水は、
タンクに貯蔵し、淡水比（再

利用を行う等で適正管理して
いる。

敷地境界の実効線量低減の取組については、ガレキや伐採木等は境界より離れる距離への移動、覆土などの措置を実施。タンクや設備は、配

置の工夫、海洋流出防止、地盤改良などの実施。放射線物質の放出抑制については、建屋カバーリング、開口部の養生の措置を取っている。

《東京電力(株)
福島第一原子力発電所》

これらの設備整備のほか、震災の知見による訓練の実施、安全対策、更なる安全性向上に向けた取り組みを行つてゐるとのことであつた。

等を見学しながら東日本大震災の地震や津波等による設備被害、それらの経験を踏まえ

東京電力(株)福島第一原子力発電所において、福島第一原子力発電所一～四号機の安定化・廃止措置等に向けた現在の取り組み等について概要説明を受けました。

使用済燃料プールの冷却の
継続、燃料の取り出しを開始
し、四号機の燃料取り出しも



ガレキの撤去は完了し、使用済燃料プールからの大型ガレキ撤去も実施中である。さらに、プラント状況把握、燃料デブリ取り出し作業を行つているとのことでした。

また、平成二十五年一月一日に福島復興本社を設立し、福島県にある全ての事業所の復興関連業務の統括、賠償、除染、復興推進を迅速かつ元的に意思決定し、福島県民のニーズにきめ細やかに対応していくとのことでありまし

議会の動き

| | | |
|----|-----|----------------------------|
| 4月 | 22日 | 議員視察研修（～25日） |
| | 22日 | 全国原子力発電所所在市町村協議会総会 |
| 5月 | 26日 | 青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議 |
| | 27日 | 全国町村議會議長・副議長研修会（～29日） |
| | 30日 | 議会運営委員会 下北郡町村議會議長会臨時総会 |
| | | |
| 6月 | 2日 | 全員協議会 |
| | 4日 | 第2回定例会招集 |
| | 9日 | 第2回定例会本会議 |
| | 10日 | 〃 |
| | 24日 | 下北郡町村議會議長会議長県外行政視察研修（～26日） |
| | 27日 | 青森県町村議會議長会臨時総会 |

議会を監視するのは『あなた』です。

6月定例会の傍聬人は50人でした。

あなたも議会の傍聴をしてみませんか。

傍聬は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

臨時会は、必要に応じて開かれます。

詳しくは、議会事務局27-2111
(内線412・413)へお尋ねください。

議会傍聴

の担当です。

次回は、教育民生常任委員会

願い申し上げます。

様の暖かいご指導、ご協力をおり
づくりに努めますので、村民皆

産業建設常任委員会に引き続
き、総務企画常任委員会が四月
から六月までの議会の動きをま
とめてみました。

今後も引き続き、議会の役割

として、公正で客観的な記事、

地域住民に親しまれる、読みや

すい、わかりやすい議会だより

づくりに努めますので、村民皆

様の暖かいご指導、ご協力をおり

づくりに努めますので、村民皆

編集後記

平成二十六年六月第二回定例
会が六月四日開会され、提出議
案十二件を議決。六月十日閉会
しました。